

株式会社TDC行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、かつ女性も働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年04月01日～令和10年03月31日までの5年間

2. 内容

目標1：労働者における女性の割合を現状の8.2%から10%以上にする

<対策>

- 令和5年4月～女性を積極的に採用するために、現在働いている女性のインタビューなどをホームページや募集広告に載せる。
- 各年2月 女性が働きやすい環境を作るためのインフラ及び雇用環境のチェック・整備を行う。
- 各年3月 ホームページに女性が頑張っている記事や写真を交えて紹介する。

目標2：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備をすすめる。

<対策>

- 令和5年4月～育児休業に関する制度及び育児休業の取得の促進に関する方針、相談体制の整備、育児休業の業務代替についての周知
- 各年1月 前年の育児休業取得状況を確認し、取得者の声などの紹介。

目標3：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間7日以上とする。

<対策>

- 各年 10月 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況を取りまとめる
- 各年 12月 社内掲示や回覧などで1月2月の有給休暇取得促進キャンペーンの周知を行う
- 各年 1～2月 有給休暇取得促進キャンペーンに実施と取得状況確認